

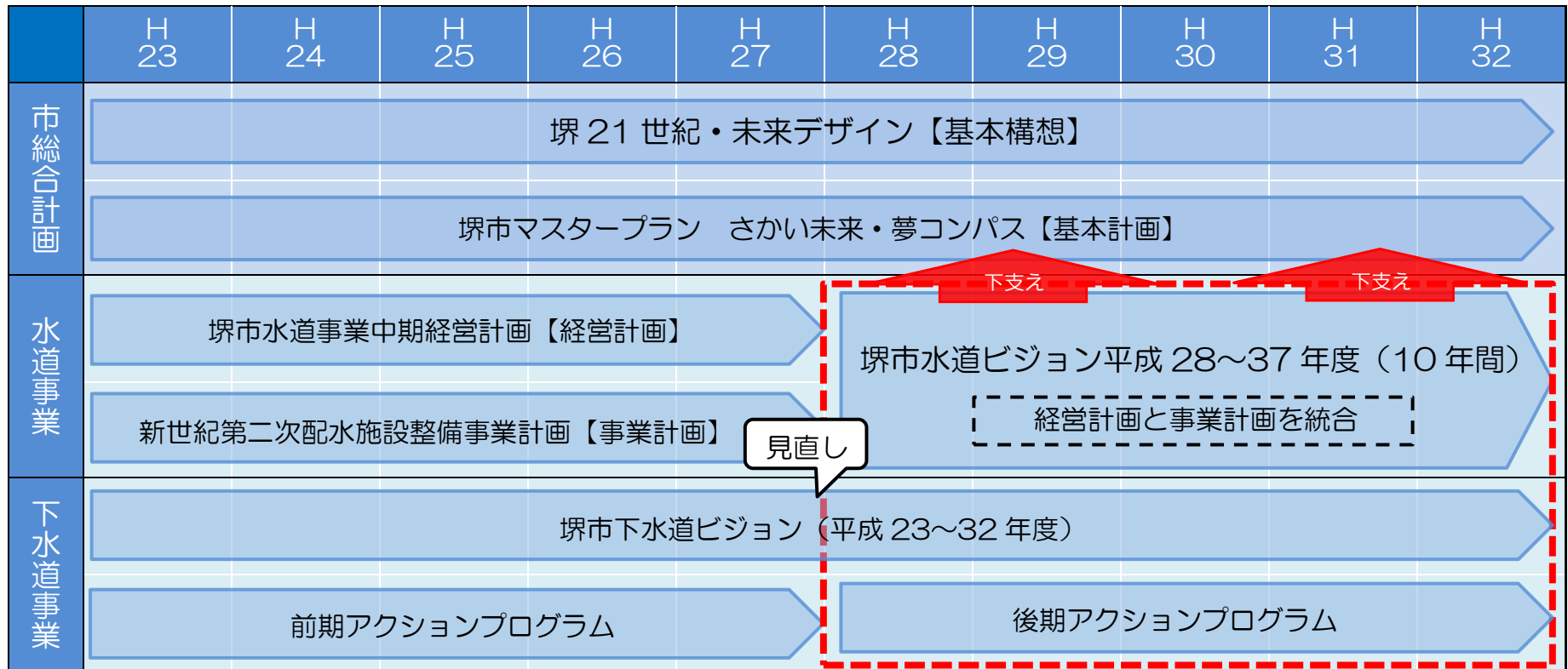
改定堺市下水道ビジョン素案（たたき台）

【ビジョン改定のねらい】

改定堺市下水道ビジョンの位置づけ・計画期間

○堺市下水道ビジョン

- 平成23度～32年度までの10年間計画として、具体的な中期実施計画、中期経営計画を策定
- 前期5カ年を前期アクションプログラムとして策定・実施
- 下水道事業を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、計画中間年次において、計画の見直しを位置付け（⇒今回の下水道ビジョンの改定）



基本理念

水の循環をとおして、暮らしを守り、
環境の保全と地域の発展に貢献する

4つの使命

使命1 快適な暮らしを実現する

日常生活日常生活や社会経済活動から発生する汚水を日々適切に排除・処理し、快適な暮らしを実現します。

使命2 安全・安心な暮らしと都市機能の保全を実現する

大雨や震災等から生命と財産を守り、市民の安全・安心な暮らしと都市機能の保全を実現します。

使命3 環境の保全及び潤いと活力ある地域づくりに貢献する

公共用水域に流出する汚濁負荷の削減や下水道の持つポテンシャルの活用により、環境の保全及び潤いと活力ある地域づくりに貢献します。

使命4 持続的かつ安定的なサービスを提供する

効率的な事業運営により、持続的かつ安定的なサービスの提供を実現します。

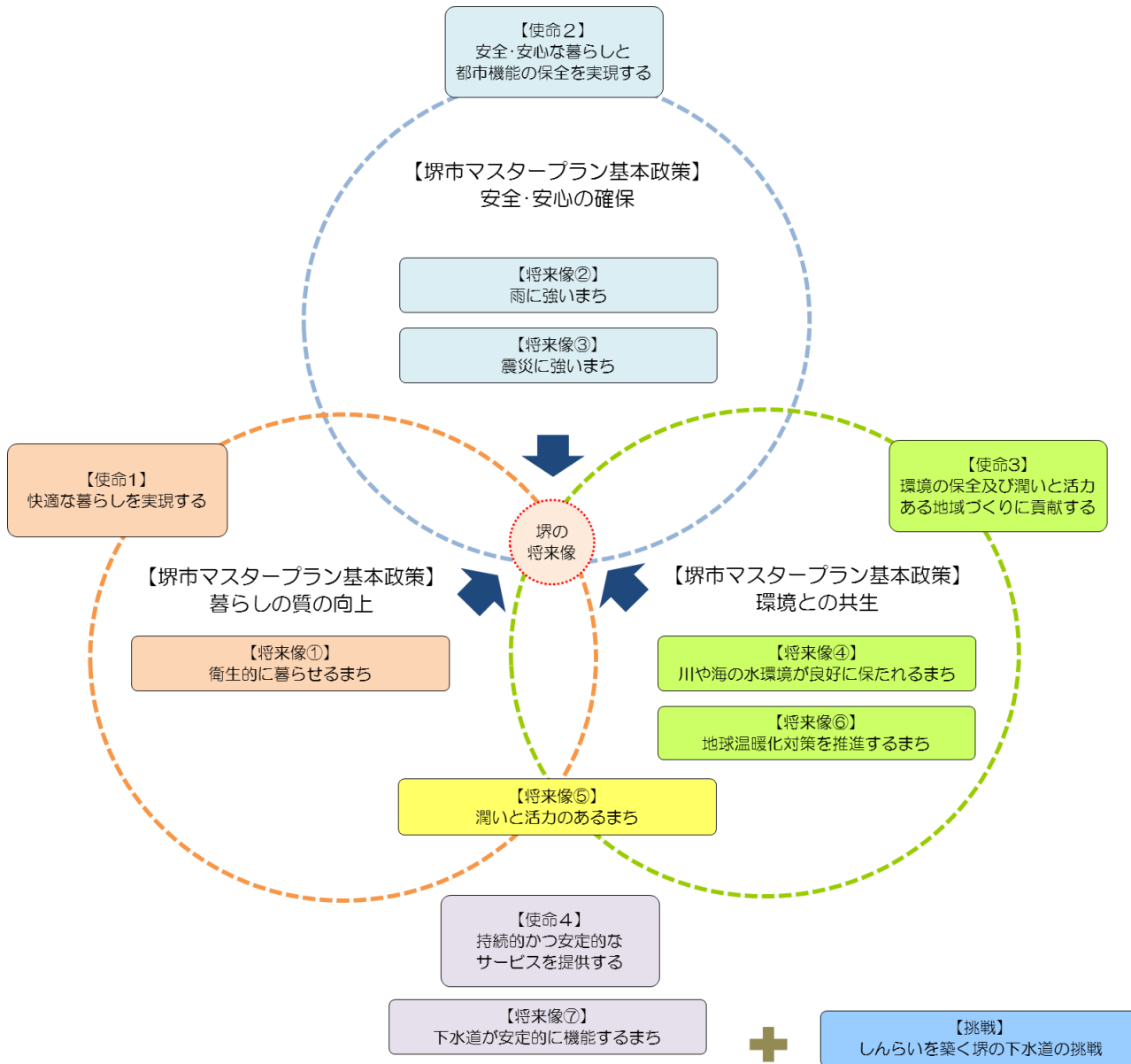


挑戦

挑戦 しんらいを築く堺の下水道への挑戦

お客さま、民間企業等と連携・協働するため、しんらいを築く取り組みを推進します。

改定堺市下水道ビジョンの基本理念と使命及び将来像の関係



堺市マスタープランの
基本政策のうち、

暮らしの質の向上

安全・安心の確保

環境との共生

の3つの分野で将来像
実現に向けた取組を実施

実現すべきまちの姿を
7つの将来像として
具体化

“拡張” から “持続・進化” の岐路に立っている



戦略① 『協働』 ～局の技術と外部チャンスの結合～

戦略② 『選択と集中』 ～やらないことの決断～

戦略①：これまで職員が培ってきた技術力・ノウハウ等を活かした、外部との『協働』

戦略②：優先度を見直し、本ビジョン期間内で行うことが効果的・効率的ではない事業は、やらないことを決断する『選択と集中』

改定堺市下水道ビジョン素案（たたき台）

【後期アクションプログラム】

後期アクションプログラムの取組（将来像・事業取組体系図）

将来像	事業取組
将来像① 衛生的に暮らせるまちの実現	<ul style="list-style-type: none"> ① 里道・私道の整備 ② 水洗化の促進
将来像② 雨に強いまちの実現	<ul style="list-style-type: none"> ① 雨水整備事業の推進 【重点取組】 ② 雨水貯留浸透の推進 ③ 情報収集・提供の充実
将来像③ 震災に強いまちの実現	<ul style="list-style-type: none"> ① 下水道施設の耐震化 【重点取組】 ② 津波対策の実施 ③ マンホールトイレの整備 ④ 下水道BCPに基づく訓練等
将来像④ 川や海の水環境が良好に保たれるまちの実現	<ul style="list-style-type: none"> ① 処理の高度化と安定化 ② 合流式下水道の改善
将来像⑤ 潤いと活力のあるまちの実現	<ul style="list-style-type: none"> ① 再生水送水事業の継続
将来像⑥ 地球温暖化対策を推進するまちの実現	<ul style="list-style-type: none"> ① 省エネ・省CO₂機器の導入 ② 下水処理施設の運転管理の工夫
将来像⑦ 下水道が安定的に機能するまちの実現	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設のアセットマネジメント 【重点取組】 ② 管きよのアセットマネジメント 【重点取組】 ③ 民間委託の高度化と適切な維持管理 【重点取組】 ④ 機器管理体制の強化 【重点取組】 ⑤ 安定した財政基盤の構築 【重点取組】
挑戦① お客様とのパートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ① 双方向コミュニケーションの確立 【重点取組】 ② お客様との協働体制の拡充 【重点取組】 ③ お客様対応の向上と事業の啓発 【重点取組】
挑戦② 人材育成の充実・運営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 自ら考え行動する職員の育成 【重点取組】 ② 適正な組織体制の確保
挑戦③ 協働・外部チャンスへの挑戦	<ul style="list-style-type: none"> ① 既存ストックの整理と活用方針の発信 【重点取組】

後期アクションプログラムの取組（将来像① 衛生的に暮らせるまちの実現①）

○このよう取り組みます【今後の方針】

- 里道・私道の汚水整備は、促進効果の高い地区に重点化して整備
- 下水道利用者の増加促進（水洗化の促進）

○事業取組① 里道・私道の汚水整備

- 里道・私道の未整備路線約33kmのうち、沿道住民や地権者の了承を得るのが困難な路線が約19 km存在
- 「選択と集中」の観点から、これらの地区への促進活動は取りやめ、残りの約14 kmに対して、整備促進を実施（後期アクションプログラムでは7 kmを対象として実施）
- 整備促進にあたっては、費用対効果の高い路線の選定や、公共下水道への接続を約束して頂ける地区を優先的に整備する等の、着実に投資を回収できる手法を検討

○事業取組② 水洗化の促進

- 水洗化率を高めるため、下記取組を実施
 - ① 公示後3年目の建物への水洗化促進
 - ② 長期末水洗建物への水洗化促進
 - ③ 大口使用者への実効性のある水洗化促進
 - ④ 水道開栓時の下水道への接続確認
 - ⑤ 無届水洗化工事の抑制

後期アクションプログラムの取組（将来像① 衛生的に暮らせるまちの実現②）

○指標

取組内容	指標又は実施内容	単位	H26末 (実績)	H27末 (見込)	H28	H29	H30	H31	H32
里道・私道整備	下水道処理人口普及率	%	97.7	98.0	98.3	98.3	98.3	98.4	98.4
	水洗化率	%	94.2			検討中			96.3

後期アクションプログラムの取組（将来像② 雨に強いまちの実現①）

○このよう取り組みます【今後の方針】

- 重点地区は時間約50mm対応の雨水整備を継続
- 重点地区において、雨水整備を行っても浸水被害が発生する地区については、浸水シミュレーションを行い、既存ストックを活用した追加対策を検討
- 全市的な浸水リスクの軽減を目的に、公的機関・開発事業者・市民との協働による雨水貯留機能の向上を継続的に実施
- 自助・共助によるリスク低減を目的に、市民への水位計の情報提供などの、効果的な情報提供方法を検討

○事業取組① 雨水整備事業の推進【重点取組】

- 「きめ細かい」検討による新たな対策の実施
⇒浸水シミュレーションを活用し、「きめ細かい」対策の検討（雨水対策後に浸水発生地区）
- 「重点地区」に新たな地区を2地区追加（22地区→24地区）
⇒「前期計画期間内に新たに浸水被害が発生した地区」「土地区画整理事業計画地区」を追加
なお、これらの地区は既存ストックを最大限に活用した、効果的・効率的な整備を実施
- 対策が完了しない地区は段階的安全度向上のための取組を実施
⇒ビジョン期間内にポンプ場整備が完了しない見込みのため、重点地区5地区の対策が遅れる予定のため、段階的に浸水安全度を高める取組（既存ストックを活用した対策等）を実施
- 「重点地区」の解消率の定義（浸水対策の進捗状況の実態に応じた解消率）

後期アクションプログラムの取組（将来像② 雨に強いまちの実現②）

○事業取組② 雨水貯留浸透の推進

雨水貯留浸透施設の普及促進として、以下の取組を継続的に実施

- ・ 公共施設の建て替えや開発事業が行われる際等には、施設管理者や開発事業者等と連携し、雨水貯留浸透施設の普及促進を実施
- ・ 雨水貯留タンク設置助成金制度の運用及び広報の着実な実施。必要に応じて制度の見直し

○事業取組③ 情報収集・提供の充実

自助・共助の促進、効果的な浸水対策等のため、情報収集・提供を充実

- ・ 既に設置している水位計やテレビカメラの検証の実施。今後の情報提供の内容や手法の検討、庁内の関連部局との連携促進を実施
- ・ 雨水対策施設の整備状況等を踏まえた、内水ハザードマップの見直し
- ・ 浸水シミュレーションの精度向上のため、大雨時の降雨量データや浸水被害情報等の蓄積、既に設置している水位計の検証（必要に応じて水位計の設置を検討）

○指標

取組内容	指標又は実施内容	単位	H26末 (実績)	H27末 (見込)	H28	H29	H30	H31	H32
雨水整備事業の推進	重点地区の解消率	%	36	45	46	68	73	82	86
雨水貯留浸透事業の 推進	公的機関・民間事業者等との協働 による雨水流出抑制施設の設置	m ³ (累計)	19,661	23,000	26,000	29,000	32,000	35,000	38,000
	雨水貯留タンクの設置基数	基	507	600	720	840	960	1,080	1,200

後期アクションプログラムの取組（将来像③ 震災に強いまちの実現①）

○このよう取り組みます【今後の方針】

- 重要な建築施設及び重要な管きよの耐震化（目標：平成32年度までに耐震化率100%）
- 避難所である市内全小学校等のマンホールトイレの整備（目標：平成32年度内の整備完了）
- 「下水道BCP（業務継続計画）」に基づく訓練や資機材類の確保、職員への周知の実施、津波編の策定を実施

○事業取組① 下水道施設の耐震化【重点取組】

（下水処理場・ポンプ場）

- 平成32年度までの耐震対策実施率100%を目標に、耐震化工事を実施
- 土木施設の耐震化は、被災時の処理機能の確保に絞り、設備の改築更新に合わせて効率的に実施

（管きよ）

- 地域防災計画にて緊急輸送路が追加されたため、耐震化路線を追加（約339km→約420km）平成32年度までの耐震対策実施率100%を目標として、調査、診断を実施し、実施状況に応じて耐震化工事を実施
- 地域防災計画の変更等にあわせた、計画の適宜見直しを継続

後期アクションプログラムの取組（将来像③ 震災に強いまちの実現②）

○事業取組② 津波対策の実施

- 現在、平成25年度に公表された南海トラフ巨大地震による津波の浸水域・浸水深や、平成26年度に改定された「下水道施設の耐震対策指針と解説」の津波対策の記載を踏まえ、津波対策の抽出や優先順位を検討中
- 今後、検討結果を踏まえ、計画的に津波対策を実施

○事業取組③ マンホールトイレの整備

- 避難所である市内全小学校等へのマンホールトイレの整備について、平成32年度までに整備率100%を目標に整備を実施
- マンホールトイレの設置箇所については、上水道部の給水拠点整備事業等と連携し、避難所の環境等に配慮した設置箇所を精査して整備
- 堺市地域防災計画や堺市防災アクションプラン等の変更があった場合、危機管理室等の関係部署と協議を行い、必要に応じて追加設置について検討

○事業取組④ 下水道BCPに基づく訓練等

- 下水道BCP（業務継続計画）に基づく訓練の実施と、職員への下水道BCPの周知と定着化
- 訓練を通じた下水道BCPの改善や、不足する資機材類の確保
- 下水道BCP（津波編）の策定

後期アクションプログラムの取組（将来像③ 震災に強いまちの実現③）

○指標・スケジュール

取組内容	指標又は実施内容	単位	H26末 (実績)	H27末 (見込)	H28	H29	H30	H31	H32
下水道施設の耐震化	重要な建築施設の耐震対策率	%	75.0	77.0	91.0	93.0	100	100	100
	重要な土木施設の耐震実施	か所	0	0	0	0	0	0	1
	耐震施設の追加検討	—	—	—	検討		検討に応じた対策の実施		
	重要な管きょの耐震対策率	%	69.5	79.5	98.0	98.6	99.3	100	100
下水道施設津波対策	津波対策の検討及び実施	—	—	—			検討		
マンホールトイレの整備	指定避難所（小学校）のトイレ機能確保率	%	60.2	78.5	95.7	100	100	100	100
	設置箇所の追加検討	—	—	—			訓練の実施		
下水道BCPに基づく訓練等	訓練の実施	—	—	—			適宜、見直しを実施		
	下水道BCP（地震編）の見直し	—	—	—	策定		適宜、見直しを実施		

○このよう取り組みます【今後の方針】

- ・ 泉北下水処理場に国内最大規模の膜分離活性汚泥処理施設（以下、「MBR」）を導入
- ・ 合流改善対策の施設の運用を適切に行い、下水道法施行令に定められた水質基準を遵守

○事業取組① 処理の高度化と安定化

- ・ 泉北下水処理場の段階的な高度処理を図るため、三宝下水処理場の機能移転時に導入した仮設MBRを有効活用し、泉北下水処理場にMBRを導入（平成28年度供用予定）
- ・ 泉北下水処理場に導入するMBR（処理能力20,000m³/日）は、国内最大規模であることから、運転管理等の技術情報を収集や今後の高度処理化の判断材料にするとともに、全国に本市の取組を発信

○事業取組② 合流式下水道の改善

- ・ 合流改善対策施設の運用を適切に行い、下水道法施行令に定められた水質基準を遵守
- ・ 浸水対策等による下水道整備が進んだ場合においても、合流改善対策目標を達成できることを検証

○指標

取組内容	指標又は実施内容	単位	H26末 (実績)	H27末 (見込)	H28	H29	H30	H31	H32
処理の高度化と安定化	目標水質の達成	%	—	—	100	100	100	100	100
合流式下水道の改善	雨天時における合流式下水道からの放流水の水質基準達成率	%	—	—	100	100	100	100	100

後期アクションプログラムの取組（将来像⑤ 潤いと活力のあるまちの実現）

○このよう取り組みます【今後の方針】

- 再生水送水事業に関する取組の全国への発信
- 新たな再生水利用希望者が現れた際の事業モデルの検討
- 泉北下水処理場に導入したMBRによる下水再生水の活用方法の検討

○事業取組① 再生水送水の事業の継続

- 堺浜や鉄砲町への再生水送水事業については、利用者連絡会議等を定期的に開催するなど、継続的に情報・意見交換を実施
- 今後新たな再生水利用希望者が現れた際には、これまでの再生水送水事業で培った技術力を活かし、持続可能な事業モデルを新たに構築

○スケジュール

取組内容	指標又は実施内容	単位	H26末 (実績)	H27末 (見込)	H28	H29	H30	H31	H32
再生水送水事業の継続	利用者連絡会議の実施等、利用者との連携	—	継続	継続		利用者との連携、事業の継続実施			

後期アクションプログラムの取組（将来像⑥ 地球温暖化対策を推進するまちの実現）

○このよう取り組みます【今後の方針】

- ・再改築更新にあわせて省エネ・省CO₂機器を導入
- ・水処理工程の運転管理を工夫し、省エネを実施

○事業取組① 省エネ・省CO₂機器類の導入

- ・今後も継続的に、設備の改築更新時に省エネ・省CO₂機器類を導入

○事業取組② 下水処理場の運転管理の工夫

- ・下水処理工程上、送風機等の機械の運転時間を短くすることで、処理水の水質濃度が高くなりますが、省エネルギー化を図ることになる。そこで、処理水質の確保を前提とし、送風機の運転時間を調整する等の省エネルギー化に資する最適な運転管理を実施

○スケジュール

取組内容	指標又は実施内容	単位	H26末 (実績)	H27末 (見込)	H28	H29	H30	H31	H32
省エネ・省CO ₂ 機器類の導入	改築更新に合わせて実施	—	継続	継続			継続的に実施		
運転管理の工夫	省エネ運転等によるエネルギーの削減	—	継続	継続			継続的に実施		
社会情勢の変化に応じた取組	—	—	継続	継続			随時実施		

○このよう取り組みます【今後の方針】

- 施設の計画的改築更新を継続。また、日常の点検結果等の維持管理情報をデータベース化し、維持管理業務の効率化と更新計画の見直しを実施
- 管きよの計画的調査の実施。調査結果から管きよの劣化傾向の分析を行い、効率的な改築更新計画を策定。また、日常の維持管理情報をデータベース化し、業務の効率化を検討
- 本市の事故防止対策を検討するとともに、汚泥処理等の関係機関に事故等が発生した場合のリスクに備えた対応等を検討
- 社会情勢やビジョンの進捗状況を踏まえ、中期経営計画を見直し

○事業取組① 施設のアセットマネジメント【重点取組】

- 計画的な改築更新による一定の健全度の確保に努めるとともに、これまで日常点検等の維持管理情報をデータベース化し、熟練技術職員の知識や経験を形式知化することによる技術継承を行い、施設の適切な維持管理を実施

○事業取組② 管きよのアセットマネジメント【重点取組】

- 管きよ内の調査結果を、GIS（地図情報システム）を活用した下水道台帳管理システムに集約した上で、本市の管きよの劣化傾向を把握し、効率的な改築更新計画を策定
- 日常の維持管理業務について、下水道台帳管理システムに集約・蓄積し、陥没や詰まりの多発箇所等の傾向を分析し、予防保全型の維持管理に向け、効果的な手法を検討

○事業取組③ 民間企業と連携した適切な維持管理 **【重点取組】**

（下水処理場）

- 職員の技術力を確保するため、三宝下水処理場を本市の基幹的処理場として位置づけ、職員による維持管理を継続
- 石津・泉北下水処理場は包括的民間委託を導入（泉北:平成24年度～、石津:平成25年度～）今後、効果検証を行い、段階的に委託範囲を拡大予定

（管きよ）

- 職員の技術力を確保するため、出島管理事務所を本市の基幹的事務所として位置づけ、職員による維持管理を継続
- 北区、東区、美原区（旧美原管理事務所所管エリア）の管きよの維持管理等業務の民間委託を実施（平成26年度～）、今後、効果検証を行い、平成28年度より新たに委託を実施予定
- 中区、南区（竹城台管理事務所所管エリア）も平成28年度から民間委託化を実施予定

○事業取組④ 危機管理体制の充実【重点取組】

- 事故への対応
事故が発生した場合、事故の規模に応じた適切な危機管理体制を迅速に構築するとともに、情報収集を的確に行い、必要に応じて関係機関や市民等に情報提供を実施
また、事故を未然に防止するため、庁内で事故防止等検討委員会を定期的を開催し、事故防止対策を検討・共有
- 大雨時の対応
大雨時の配備体制や対応マニュアルを作成済。今後、必要に応じて見直しを実施
- 地震等の災害発生時の対応
震災後の迅速な行動のため、下水道BCPに基づく訓練と計画改善の実施
- 関係機関との連携
危機事象が発生した際には、関係機関と連携して対応。特に、流域関連公共下水道の区域における事故や、汚泥送泥事故時等の大阪府等と連携
- 防災拠点の整備
平常時の地域防災力向上、災害時の活動拠点のため、堺市下水道災害対策センターを整備

後期アクションプログラムの取組（将来像⑦ 下水道が安定的に機能するまちの実現④）

○指標・スケジュール

取組内容	指標又は実施内容	単位	H26末 (実績)	H27末 (見込)	H28	H29	H30	H31	H32
施設のアセットマネジメント	計画的改築更新・維持管理情報のデータベース化	—	継続	継続			継続的に実施		
	目標耐用年数に対する設備の健全度	%	69.6	70.9	70.8	69.0	68.5	69.0	69.2
管きよのアセットマネジメント	計画的調査と劣化傾向分析・維持管理情報のデータベース化	—	継続	継続			継続的に実施		
	老朽管きよの点検調査率	%	27.3	49.5	57.2	63.2	70.4	78.7	85.3
民間企業と連携した適切な維持管理	処理場・管きよの維持管理について民間企業と連携	—	継続	継続			継続的に実施		
危機管理体制の充実	事故等への適切な対応・関係機関との連携	—	継続	継続			継続的に実施		

○このよう取り組みます【今後の方針】

- さまざまな事業課題に対して、必要な事業を実施し、そのうえで、将来にわたって、安定した財政基盤を構築
- 財政計画と投資計画を均衡させ、持続可能な経営を目指す

○事業取組⑤ 安定した財政基盤の確保【重点取組】

- **累積欠損金を早期に解消**し、健全経営に必要となる資金を確保
- **資産の有効活用**について検討し、収入の確保や維持管理に係る費用を削減
- 下水道使用料以外の収入の確保や積極的な支出削減に取り組むとともに、資本費平準化債を有効活用し、**ビジョン期間内の純利益（黒字）を確保**
- **民間活力のさらなる有効活用などによる効率的な施設運営を実施**するとともに、工事コストを縮減
- 収納コストが安価な口座振替を奨励し、口座振替率を向上させることで、**業務の効率化と収納コストの削減**を行い、**お客さまの利便性を向上**
- 営業業務における複数業務の契約を一本化し、**業務の効率化**を徹底することで、新たな取組や既存取組を強化
- 公正公平な徴収業務の更なる充実を図り、**収納率を向上させ、財政基盤を強化**

後期アクションプログラムの取組（将来像⑦ 下水道が安定的に機能するまちの実現⑤）

○目標値

取組内容	単位	H26末 (実績)	H27末 (見込)	H28	H29	H30	H31	H32	H25 政令市平均
①累積欠損金	億円	△53	△50	△45	△39	△27	△11	7	—
②経常収支比率	%	109.8	集計中					100以上	108.4
③使用料回収率	%	107.9	集計中					100以上	105.4
④口座振替率	%	73.5	集計中	口座振替制度の推奨				80	73
⑤収納率	%	99.77	集計中	未収金回収業務及び業者指導の強化、法的対策など				99.90	—

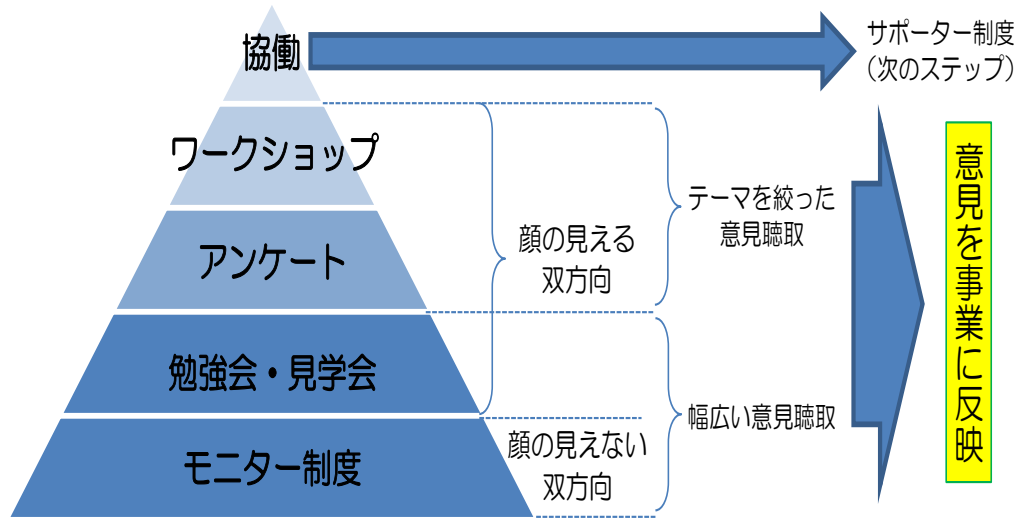
後期アクションプログラムの取組（挑戦① お客さまとのパートナーシップの形成①）

○このよう取り組みます【今後の方針】

- 下水道事業への理解と上下水道局への信頼を築くため、双方向のコミュニケーションによる広報・広聴の充実
- お客さまの声を効果的に事業へ反映する仕組みを構築
- お客さま満足度を測る指標を検討

○事業取組① 双方向コミュニケーションの確立【重点取組】

- 広聴の目的に応じ、適切な対象・手法の広聴を行い、効果的にお客さまの意見・ニーズを事業に反映させていくため、お客さまとの双方向のコミュニケーションを確立



【モニター制度】市政モニター制度等を活用し、幅広いお客さまから事業に対する意見を聴取し、事業への反映に取り組みます。

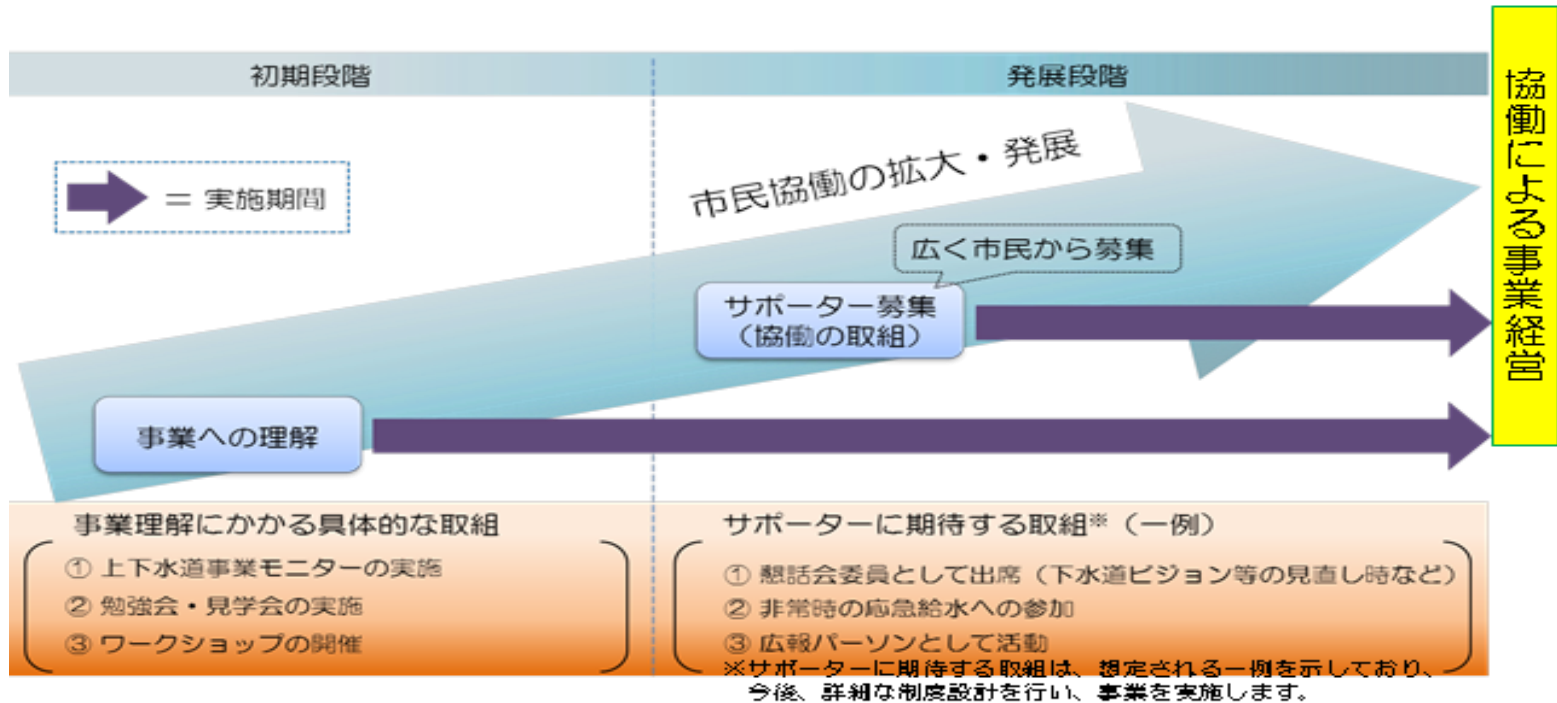
【勉強会・見学会】一般公募で勉強会や見学会を実施します。予算・決算、お客さまサービス、危機管理対策等局事業について学んでいただくとともに、局施設をはじめ、企業団施設や、各種工事現場を見学していただき、事業への理解を深めていただく機会を創出します。

【アンケート】勉強会や見学会等で一定の知識や理解を得ていただいた参加者の意見を聴取し、事業への反映を図ります。

【ワークショップ】お客さまと局職員が共に参加する会議を開催し、支払方法の多様化等のお客さまサービスに関すること等を議論し、どのように事業を進めていくのかを参加者と一緒に検討します。

○事業取組② お客さまとの協働体制の拡充【重点取組】

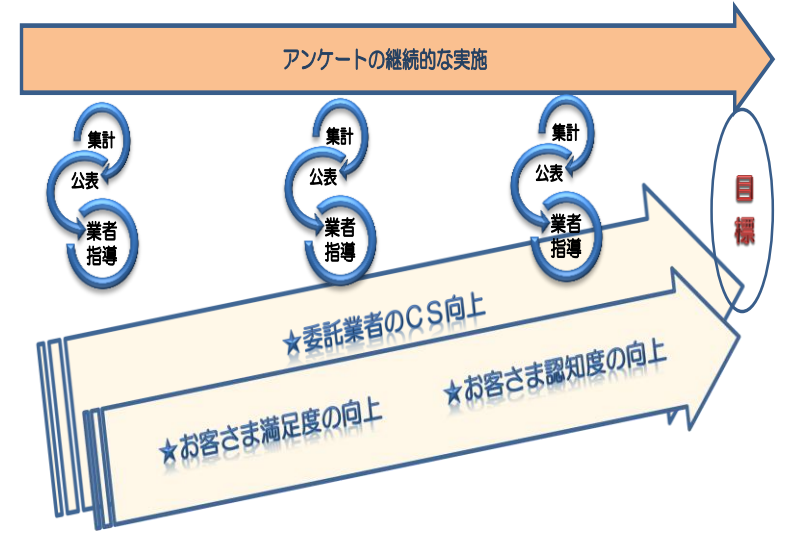
- お客さまとの協働による事業経営をめざして、下水道事業に関する勉強会・見学会の実施やワークショップの開催等、お客さまに下水道事業への理解を深めていただける取組を継続的に実施
- 市民協働の拡大・発展の取組として、新たに上下水道局サポーター制度を創設し、下水道ビジョンの見直しの際等に直接ご意見をいただける体制を構築



後期アクションプログラムの取組（挑戦①お客さまとのパートナーシップの形成③）

○事業取組③ お客さま対応の向上と事業の啓発【重点取組】

- 委託業者との折衝実績のあるお客さまを無作為にピックアップし、経常的にアンケートを実施
 - お客さま満足度の目標値を年次的に設定し、アンケート結果を局ホームページに掲載
- お客さまから、多面的な評価を受けたアンケート結果を委託業者にフィードバックし、業務の品質向上に活用
- お客さまの財産である給水装置の維持管理や、水道の使用開始・使用休止の連絡等、双方にとってコスト削減が見込める取組を積極的にPRを実施



○指標（スケジュール）

取組内容	H27 (現状)	H28	H29	H30	H31	H32
①双方向コミュニケーションの確立	—	ワークショップ・アンケート・勉強会・モニター制度				継続実施
②お客さまとの協働体制の拡充		制度設計	サポーター制度			継続実施
③お客さま対応の向上と事業の啓発	—	お客さま満足度を測る指標の設定と向上				継続実施

後期アクションプログラムの取組（挑戦② 人材育成の充実・運営体制の強化）

○このよう取り組みます【今後の方針】

- ・上下水道事業の運営に必要となる経営感覚・コスト意識を備え、アイデア、情熱、スピード感を持ってサービス向上や安全・安心のために技術力を発揮できる企業職員を育成
- ・平成31年度までに機能的・効率的な運営体制を構築します。平成32年度以降は、事業経営に必要なかつ最適な運営体制と職員を確保

○事業取組① 自ら考え行動する職員の育成【重点取組】

上下水道事業の使命「安全安心なライフラインの確保」「将来に向けて快適な暮らしの確保」を果たす ⇒ **自ら考え行動する職員の育成**

- 取組項目
- ◇ 危機事象発生時にも行動力を発揮できる職員の育成 **（危機事象対応力の向上）**
 - ◇ 新しいものを取り入れてサービス向上に取り組む職員の育成 **（民間企業等への派遣）**
 - ◇ 事業全体を捉えて業務を遂行する職員の育成 **（局内インターン制度）**

○事業取組② 機能的・効率的な運営体制の確保

- ・行動力のある職員の育成と民間活力の効果的な活用 ⇒ **機能的・効率的な組織**の構築
- ・内部管理マネジメント制度＋局独自取組 ⇒ **業務リスク把握及び迅速に解消できる組織**の構築

○指標（スケジュール）

取組内容	H27（現状）	H28	H29	H30	H31	H32
①人材育成の充実	－	危機事象対応力の向上、民間企業等への派遣、局内インターン制度				継続実施
②機能的・効率的な運営体制の確保	－	機能的・効率的な組織の構築、内部管理マネジメント				継続実施

後期アクションプログラムの取組（挑戦③ しんらいを築く堺の下水道への挑戦）

○このよう取り組みます【今後の方針】

- ・本市が持つ既存ストックや下水道資源の洗い出しを行い、必要に応じてこれらの「見える化」を実施
- ・民間企業等との協働を進めるとともに、これまで職員が培ってきた技術やノウハウ等の資源と外部チャンスを結び付けていく取り組みを実施

○事業取組① 既存ストックの整理と活用方針の発信【重点取組】

- ・ストック（下水道施設、土地空間、上部空間、再生水利用可能エリア、下水熱利用可能エリア、技術的知見等）の洗い出しを実施
- ・ストックの整理にあたっては、できるだけわかりやすい・理解しやすい「見える化」を行い、外部に発信
- ・相談窓口の一本化を図るとともに、取組姿勢、利活用方針等を外部に発信

○スケジュール

取組内容	指標又は実施内容	単位	H26末 (実績)	H27末 (見込)	H28	H29	H30	H31	H32
既存ストックの整理と活用方針の発信	既存ストックの整理	—	—	—	整理		継続的に実施		
	活用方針の発信	—	—	—	検討		継続的に発信		

後期アクションプログラムの取組（事業の効果①）

使 命	将 来 像	事 業	投資 (億円)	事 業 の 効 果
お客様の快適な暮らしを実現する	【将来像①】 衛生的に暮らせるまちの実現	里道・私道の汚水整備	投資金額については調整中	◇促進効果の高い里道・私道に重点化して整備することにより、下水道整備の目的を早期に達成できます。
		水洗化の促進		◇水洗化率の向上による公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全と、下水道使用料収入の増収による下水道事業の経営基盤の強化を図ります。
お客様の安全・安心な暮らしと都市機能の保全を実現する	【将来像②】 雨に強いまちの実現	★雨水整備事業の推進		◇集中豪雨に対する浸水安全度が向上し、安心・安全な暮らしに寄与します。
		雨水貯留浸透の推進		
		情報収集・提供の充実		
	【将来像③】 震災に強いまちの実現	★下水道施設の耐震化		◇災害時において、避難所のトイレ機能を確保できるようになります。
		津波対策の実施		
		マンホールトイレの整備		◇職員が下水道BCPに従った行動をとることにより、早期の業務レベルの回復や、早期復旧が図れるようになります。
下水道BCPに基づく訓練等				
環境の保全及び潤いと活力ある地域づくりに貢献する	【将来像④】 川や海の水環境が良好に保たれるまちの実現	処理の高度化と安定化		◇高度処理化により、下水処理水の窒素及びリンが削減され、公共用水域の良好な水環境を確保できます。
		合流式下水道の改善	◇合流式下水道の改善対策による公共用水域への汚濁負荷を確認し、水環境への改善効果を市民に示すことができるようになります。	
	【将来像⑤】 潤いと活力のあるまちの実現	再生水送水事業の継続	◇下水再生水の有効活用を進めることにより、潤いのある水辺空間と活力あるまちを創出されます。	
	【将来像⑥】 地球温暖化対策を推進するまちの実現	省エネ・省CO2機器の導入	◇省エネルギー化に取り組むことより、地球温暖化防止に貢献します。	
下水処理場の運転管理の工夫				

後期アクションプログラムの取組（事業の効果②）

使 命	将 来 像	事 業	投資 (億円)	事 業 の 効 果
持続的かつ安定的なサービスを提供する	【将来像⑦】 下水道が安定的に機能するまちの実現	★施設のアセットマネジメント	投資金額については調整中	◇平常時、災害時ともに、下水道サービスを持続的に提供可能になります。
		★管きよのアセットマネジメント		
		★民間委託の高度化と適切な維持管理		
		★危機管理体制の充実		
		★安定した財政基盤の構築		
		★施設のアセットマネジメント		
しんらいを築く堺の下水道への挑戦	【挑戦①】 お客さまとのパートナーシップの形成	★双方向コミュニケーションの確立		◇お客さまニーズを事業経営に反映していくことができます。
		★お客さまとの協働体制の拡充		◇お客さま満足度を向上させます。
		★お客さま対応の向上と事業の啓発		
	【挑戦②】 人材育成の充実・運営体制の強化	★自ら考え行動する職員の育成	◇企業職員として、アイデア、情熱、スピード感をもって使命を達成していく職員を育成し、お客さまから信頼される上下水道局にします。	
		機能的・効率的な組織体制の確保		
	【挑戦③】 協働・外部チャンスへの挑戦	★既存ストックの整理と活用方針の発信		◇産学との協働・パートナーシップによる本市ストックの有効活用を図ります。